





写真で見る 地域の話題

鉄骨と同じ頑丈さと
暖かなぬくもりを持つ
まさしく「強靭」な木造体育館は
これから先 何十年も子どもたちの笑顔を見守る



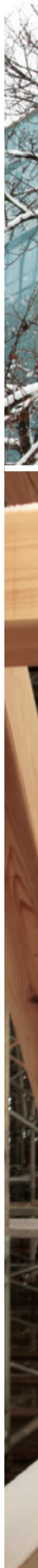
12月1日　市民の生活を守る　除雪出動式



12月10日　米食味分析鑑定コンクール国際大会特別優秀賞を受賞した熱塩小学校



12月16日　平成26年度全国人権作文コンテスト若松人権擁護委員協議会長賞を受賞する齋藤真美さん（高郷中）



12月7日　熊倉小学校体育館上棟式（四方固め）
県内では珍しい8寸角8メートル無垢材の柱を使用する体育館



情報ステーションは市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。

情報の詳細については、問へ連絡してください。

1月の納期
26日 市県民税（4期）
26日 国民健康保険税（7期）

2月の納期
2日 後期高齢者医療保険料（6期）

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。
※税務諸証明は本庁のみで対応。
◆月曜日（塩川総合支所）
◆火曜日（本庁、高郷総合支所）
◆水曜日（熱塩加納総合支所）
◆木曜日（山都総合支所）
◆金曜日（本庁）

補助・支援

平成27年度福島県文化振興財団助成事業の第1期助成申請受付について

公益財団法人福島県文化振興財団では、文化活動を支援するための平成27年度第1期分の助成申請を受け付けています。

●対象事業

1　成果発表事業、発表会などへの参加事業、文化団体への事業費、文化財の保護事業
①広く県民に公開する文化活動の成果発表（美術展、音楽会、演劇などの公演、文芸誌出版、映画、生活文化など）
②県の代表や公的機関からの招へいにより国内外の発表会などへ参加する事業
③文化財の保護・保存のための事業
※助成対象となる事業を行う期間　4月1日～7月31日

2　被災者文化活動支援事業
①東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体が参加する芸術文化および伝統芸能に関する事業
②東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体が伝統文化の保存・継承のために行うソフト事業
③東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体が所有する伝統芸能の用具などの新調・修理事業
※助成対象となる事業を行う期間　4月1日～7月31日

3　文化振興による地域づくり事業、伝統文化の保存・継承・発展事業、文化団体海外講演等支援事業
①文化振興による地域活性化に関する事業
②伝統文化の保存・継承・発展を目的としたソフト事業
③国際的な文化団体海外講演等支援事業
※助成対象となる事業を行う期間　平成27年4月1日～平成28年3月31日

●申込方法
所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、文化課まで提出してください。
※申請書様式については、ホームページ（http://www.culture.fks.ed.jp/zyoseikensyou/zyoseikensyou.htm）をご覧ください。

●申込期限　2月28日（土）

問 申 文化課 文化振興班
☎（24）5323または（公財）福島県文化振興財団文化推進課
☎024（534）9191

イベント

第48回喜多方市民卓球大会

●開催日　2月8日（日）
●会場　押切川公園体育館
●競技種目
○団体戦（全3部門）
○個人戦（全15部門）
※高校生・大学生は参加できません。
●参加費　無料

社員募集　経験者優遇！



新卒（2015年3月大学卒見込みの方）の応募も受付しています
職種/①技術職（システムエンジニア、プログラマー）
②運用監視業務
勤務地/喜多方市松山町村松
給与/当社規定による
福利厚生/各種保険完備
応募方法/まずはお気軽にお電話ください

LAC 安心とともに
（株）ラック グループ企業

株式会社 アクシス AXIS
TEL：0241-22-2777
http://axis.akina.jp

●**申込方法**　申込用紙に必要事項を記入し、1月30日(金)までにお申し込みください。



※参加資格など詳しくは喜多方市体育協会ホームページをご覧いただくか、直接お尋ねください。

問申 **(公財)喜多方市体育協会(押切川公園体育館内)**
☎(23)0771

第53回会津熱塩三ノ倉スキー大会

●**日時**　3月8日(日)
○受け付け…午前8時30分
○開会式…午前9時30分
○競技スタート…午前10時30分
●**会場**　三ノ倉スキー場(熱塩加納町)
●**競技種目**
スーパー大回転(小学生からマスターズまでの男女別計15部門)
※各部門1回のみの滑走とし、全日本スキー連盟競技規則に準じます。
●**表彰**
○全部門第6位まで表彰します。
○各部門において、最高タイムの男女に部門別ラップ賞を授与します。
○特別賞(ラッキー賞、ブービー賞など)があります。



●**申込期間**　1月14日(水)～2月13日(金)
※申込書に参加料(1人2000円)を添えて、直接あるいは郵送(申込期間の消印があるもの有効)にて事務局へお申し込みください。
※申込期限後に出場を取り消した場合、参加料は返金しません。また、申込期限後に雪不足、自然災害などで大会が開催できない場合は、参加記念品の発送をもって返金に代えさせていただきます。
●**その他**
○滑走の順番は大会事務局で抽選します。
○出場者は、必ずヘルメットを着用してください。不慮の事故、けがについては、主催者側で加入する傷害保険のみでの補償となりますので、スポーツ傷害保険などの加入をお勧めします。
※詳しくは「大会実施要項」をご確認ください。

問申 **会津熱塩三ノ倉スキー大会実行委員会事務局(熱塩加納総合支所教育課内)**
☎(36)2117

ワークショップ『食べられる飯豊山』

喜多方・夢・アートプロジェクト「森ものがたり」ワークショップを開催します。今回は、地元の素材をふんだんに使って、食と産業と信仰の礎である「飯豊山」をみんなで作り、彩り、そして食べてしまおうというワークショップです。皆様のご参加をお待ちしております。

●**日時**　1月10日(土)
午前10時～午後3時
●**場所**　東町蔵屋敷「会陽館」
●**内容**
【山の盛り付けの部】
○時間
午前10時～午後1時
○定員　10人程度
○参加料　無料
【山を食べる部】
○時間
午後1時30分～3時
○参加料
1000円(材料費)
○定員　20人程度
※どちらか一方のみの参加でも可能です。
●**講師**　中山 晴奈氏(フードアーティスト)、道田 孝吉氏(シェフ)
●**申込期限**　1月9日(金)

問申 **喜多方・夢・アートプロジェクト運営委員会事務局(文化課内)**
☎(24)5323

特別養護老人ホーム啓和苑
介護職員募集
同時募集 看護師・准看護師(保育園含)、介護支援専門員、相談員
入所者同時募集!!

塩川のびやか保育園
保育士募集

●託児所・職員寮あります!!　●勤務日・時間　相談可　●勤務時間対応可●新卒者(高校生・専門学生・短大生・大学生)応募可能!!　●パート等　希望に応じます

人と、人の心に健やかな毎日を。
社会福祉法人 啓和会
問い合わせ
特別養護老人ホーム しょうぶ苑
〒966-0005 喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1　TEL.0241-23-0777　遠藤まで

イベント

勤労青少年ホーム新規講座「バレンタインチョコ作り講座」

バレンタインに向けて、家庭でも手軽にできる手作りチョコに挑戦しよう！



●**日時・内容** 1月24日(土) 午前10時～午後0時30分
●**講師** 福王寺 美幸氏
●**費用** 材料費1000円
●**参加対象** 18歳以上35歳までの喜多方市在住の方、もしくは通勤されている方。
●**定員** 10人
●**申し込み** 1月5日(月)より、募集を開始し、定員になり次第締め切ります。
※詳しくは直接お尋ねください。

問申 **勤労青少年ホーム**
☎(22)1403

第11回喜多方冬の太極拳講習会

有名講師の方から太極拳の講習を受けてみませんか。市民の方の太極拳愛好者のレベルアップを図るため、冬の講習会を開催します。各講習会とも定員になり次第締め切りになりますので、ご希望の方はお早めにお申込みください。



●**会場** 押切川公園体育館メインアリーナおよびサブアリーナ
●**講師** 石原 泰彦氏〔(公社)日本武術太極拳連盟特別招請コーチ〕
●**内容** 1日2種目の講習会を実施します。1種目を選択して受講してください。
●**受講料** 1種目につき2000円

【2月14日(土)】
①24式太極拳レベルアップ講習(担当・石原講師)…愛好者対象(技能検定初段以上取得者対象)、定員120人
②24式太極拳講習(担当・孔講師)…参加資格は不問、定員100人

【2月15日(日)】
午前9時30分～午後4時30分
①太極養生功・入門太極拳講習(担当・石原講師)…参加資格不問。特に初心者の方におすすめします。定員100人
②32式太極剣講習(担当・孔講師)…参加資格不問。太極剣持参できる方。
※太極剣の貸出は行っていません。定員120人

●**申込開始** 1月14日(水)
●**申し込み方法** 参加申込書に必要事項をご記入の上郵便、ファックス、Eメール(kourei@city.kitakata.fukushima.jp)でお申し込みください。参加申込書は本庁、各総合支所、公民館などに設置してあります。(市のホームページからもダウンロード可能です)

問申 **高齢福祉課 介護予防係**
☎(24)5242
FAX(25)7073

募集

平成27年度学校体育施設利用団体募集

市民の皆さんの自主的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツの振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を開放しています。

利用を希望する場合は、団体登録申請書の提出が必要になりますので、期限まで手続きをお願いします。
※平成26年度に登録した団体も再度登録が必要となります。

●**利用できる団体**
市内に在住、在勤または在学する方で構成する10人以上の団体で、なおかつ成人の責任者を有すること。

◆**利用できる施設**

蔵の里 SPECIAL　**沢田知可子**うたセラピーコンサート　～つながろうふるさと～

2015.2.19(木)開場 18：00 開演 18：30　**喜多方蔵の里イベント蔵**

全席自由・入場無料（入場整理券が必要です・80名限定）※未就学児童の入場はお断りいたします。また乳幼児の同伴は出来ません。

入場整理券をご希望の方は、往復はがきで、（往）裏面に「沢田知可子コンサート」入場整理券希望と記入のうえ、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ペア若しくは1名の区分、宛先面（復）に郵便番号、住所、氏名を明記して、下記の宛先までご応募ください。抽選でペア40組（80名）様に入場整理券を郵送させていただきます。ご来場の際は、必ず入場整理券をご持参下さい。

【応募先】；966－0094　喜多方市字押切二丁目109番地　喜多方蔵の里「沢田知可子コンサート」係。※締切；平成27年1月23日（金）当日消印有効。

＜お問合せ先＞喜多方蔵の里 TEL0241－22－6592（受付時間 9:00～17:00）

体育館	グラウンド
≪小学校≫ 第二、塩川、堂島、姥堂、駒形、山都、高郷 ≪中学校≫ 第一、第二、塩川、山都、高郷	≪小学校≫ 第一（照明代有料）、第二、塩川、堂島、姥堂、駒形、山都、高郷 ≪中学校≫ 塩川（照明代有料）、山都、高郷

●利用できる時間　学校教育上支障のない日の午後9時まで（開始時間は施設により異なります）

●申請書の受付期間　1月5日（月）～1月30日（金）

●申請書の提出先　生涯学習課スポーツ振興係または各総合支所教育課

●その他
○利用希望の施設・時間帯が重複する場合は、調整を行います。
○利用に際して、施設使用料は原則無料ですが、グラウンドの夜間照明代は有料となります。

問申 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎(24)5319または各総合支所教育課

お知らせ

2015年農林業センサス

農林水産省では、平成27年2月1日を基準日として「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査であり、5年に1度実施されております。

1月中旬から調査員が農林業関係者の世帯を訪問し聞き取り調査を行います。

その結果、一定規模以上で従事している方については、別途調査票を配布しますので、期日までに記入してください。後日、調査員が回収に伺いますので、調査へのご協力についてよろしくお願いします。

●調査基準日　平成27年2月1日

●調査対象　農林業に従事している世帯・法人

問情報政策課 情報統計班 ☎(24)5210・5214または各総合支所住民課地域振興班

―在職者の皆さんへ―テクノセミナー「TOEIC スコアアップ講座」

●内容　TOEICでのスコアアップを目指します。

●日時　2月9日（月）、10日（火）、12日（木）、13日（金）の4日間、午後4時30分～午後7時30分の計12時間

●費用　受講料3100円、テキスト代3024円

●場所　テクノアカデミー会津

●定員　5人

●申込締切　1月26日（月）

●申込方法　本校のホームページ（http://www.tc-aizu.ac.jp/）からダウンロードした「受講申込書」に記入し、郵送（〒969-3527喜多方市塩川町御殿場4の16）、持参、もしくはFAXでお申し込みください。

問申 福島県立テクノアカデミー会津 ☎(27)3221 FAX(27)3312

若者自立支援のための人材育成セミナー

●内容　ニートやひきこもりなどの若者の雇用問題について、東大教授であり「ニート」問題の第一人者である、玄田有史先生にご講演いただきます。

●日時　1月27日（火）午後2時～4時

●参加料　無料

●場所　會津稽古堂　1階多目的ホール

●定員　100人

●申込締切　1月20日（火）

●対象者　社会の中で若者が今置かれている状況や、ニート・ひきこもりなどの雇用問題に関心のある方

問申 会津地域若者サポートステーション ☎0242(32)0011（月～金 午前10時～午後7時　土 午前10時～午後4時）

鉄屑・故紙買取中！
日、祝日休まず営業中!!
お問合わせは…
荒川産業株式会社 喜多方事業部
喜多方市字屋敷免3960　TEL 0241－21－1511

相続登記はお済みですか!!
土地・建物の調査測量
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241) 23-1222㈹　FAX(0241) 23-1223

お知らせ

会津保健福祉事務所主催「心の健康相談」

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医や保健師が応じます。

秘密は厳守しますのでお気軽にお申込みください。

※費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

●開催日時
平成27年2月9日(月)
午後1時15分～3時30分

●開催場所
会津保健福祉事務所

問申 会津保健福祉事務所保健福祉課
☎0242(29)5275

会津保健福祉事務所主催「うつ病家族教室」

うつ病の治療を受けている方の家族の方を対象にうつ病家族教室を開催しています。

うつ病についての知識や接し方の基本を学ぶとともに、日頃の思いを話してみませんか？

※初めて参加される方は、事前に1回保健師による面談を行います。

●開催日時
1月16日(金)
午後1時30分～3時30分

●開催場所
会津保健福祉事務所　1階会議室

問申 会津保健福祉事務所保健福祉課
☎0242(29)5275

税金

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく

申告期限は2月2日です

喜多方市において事業(製造業、農業、不動産賃貸業、サービス業など)を営んでいる個人・法人については、償却資産の申告が必要です。

該当すると思われる方には12月中に申告書を送付してありますので、2月2日(月)までに税務課または各総合支所住民課へ提出してください。

※該当すると思われる方で、まだ申告書が届いていない場合はご連絡ください。

◆償却資産として申告していただく必要があるもの

○構築物
・看板、路面舗装、堀、広告塔などのすべての屋外設備
・牛舎、豚舎、鶏舎など(家屋として評価されているものを除く)
・改築改装などにかかる附帯設備工事など

○機械および装置…すべての工作、製造、加工、修理、動力設備機械など

○船舶…ボートなど

○車両および運搬具…トロッコ、台車、構内運搬車、産業・建設車両などでナンバーがついていないもの

○工具、器具および備品…机、イス、キャビネット、応接セット、冷蔵庫、自動販売機、エアコン、パソコン、ファックス、医療機器、理美容機器、厨房用品、その他の業務用備品など

※例えば農業の場合、乾燥機・もみすり機など、ナンバーを取得していない備品すべてが申告の対象となります。

問税務課 固定資産税係☎(24)5218または各総合支所住民課 市民サービス班

給与支払報告書の提出期限は2月2日です

平成26年中に給与など(専従者給与、パート・アルバイト代を含む)を支払った事業所(事業者)は、受給者が平成27年1月1日現在に居住する市区町村に受給者の給与支払報告書を提出することが義務付けられています。提出期限は2月2日となっていますが、早めの提出にご協力ください。

生命保険料控除・地震保険料控除などを適用された場合は支払額記入欄に支払額を必ず記入のうえ、提出してください。

●提出区分にご注意ください

給与支払報告書(個人別明細書)の提出の際、原則、特別徴収(住民税の給与天引き)の区分で提出していただくことになりますが、次の方の場合は「特別徴収で

“食と職”の田中教育グループ
学校法人 啓倫学園
理事長・校長 田中啓介
(山都町出身、きたかた大使)
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　国際ビジネス専門学校
ラブニール国際K・Hカレッジ
(本部) 東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

昨年中は並々ならぬご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年もよろしくお願い申し上げます。
地域に密着した福祉活動をすると共に
愛し愛される企業を目指します！
～介護・保育のことなら何なりとご相談ください～ TEL 0241-21-1241
きらりの家　ひまわり保育園　ケア・サービス みらい
デイサービス 楽蔵　有料老人ホーム みらい東千石


きない方(普通徴収)」として仕分け、総括表に明示のうえ提出してください。
「特別徴収できない方」
・退職者または5月末日までに退職する予定の方
・他の事業所(給与支払者)において特別徴収が行われている方(乙欄該当者)
・毎月の給与支払額が少なく、市・県民税を給与から引ききれない方
・給与の支払いが不定期な方(給与が毎月支給されない方)
・専従者給与を支給されている方(※事業所の希望により、特別徴収で納入することもできます)
　給与支払報告書を提出した後に特別徴収をするべき従業員に退職、転勤などの異動が生じた場合は、すみやかに所定の「給与所得者異動届出書」を市に提出してください。当該届出書は、市のホームページから印刷できます。
※給与支払報告書(用紙)は税務課市民税係、各総合支所住民課市民サービス班または税務署にあります。

問 **税務課 市民税係 ☎(24)5217または各総合支所住民課 市民サービス班**

税務署からの消費税に関するお知らせ

【税務署から個人事業者の平成26年分消費税確定申告に関するお知らせ】
　平成26年4月1日から消費税(地方消費税含む)の税率は8%です。
平成26年分(平成26年4月1日を含む課税期間)の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿などにおいて、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。
【注意してください】
1　課税取引に対する適用税率は、①平成26年3月31日以前は5%
②平成26年4月1日以後は8%ですが、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により5%が適用される場合があります。
2　帳簿などでは、非課税取引などについても区分する必要があります。
3　簡易課税制度が適用される事業者は、課税売上高のみから納付する消費税額を計算できますので、課税仕入れ(仕入・必要経費など)について適用税率ごとに区分する必要はありません。
　なお、消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htmをご覧ください。

問 **喜多方税務署 ☎(24)5050**

年金

ねんきん出張相談のお知らせ

●**日時**　2月12日(木)午前10時～午後4時
●**場所**　喜多方プラザ第一会議室
●**相談時間**　お一人様20分程度
※事前に予約された方のみご利用できます。必ず相談日の1か月前から前日までにご連絡ください。なお、予定人数となり次第締め切りとなりますのでご了承願います。

問 申 **会津若松年金事務所 お客様相談室 ☎0242(27)5321 ナビダイヤルで⑨の次に⑤を選択してください。**

年金相談の受け付け ねんきんダイヤル

●**受付時間**　月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日　午前9時30分～午後4時
☎0570(05)1165



有料広告募集中

広報きたかたへの掲載
1／2段(このスペース)　月額10,000円
1段(このスペースの倍)　月額20,000円
喜多方市ホームページへのバナー掲載
縦50×横130ピクセル　月額10,000円
問 申 総務課 広報広聴室☎(24)5206

印刷メディアの新基準 HOKUTO Digital Work Printing
16190179(03)
企画・デザインから自費出版までトータル・プランニング
北斗印刷株式会社
喜多方営業所 TEL.(0241)23-1227
〒966-0086 喜多方市字西四ッ谷43番地 102
本社 TEL.(0242)32-2366㈹ FAX.(0242)32-2396
URL http://www.aizu-hokuto.com
本　社 hokuto@aizu-hokuto.com　制作室 seisaku@aizu-hokuto.com
池袋営業所 福島営業所 坂下出張所 ㈲ノースプランニング

市民課・総合支所住民課窓口での手続きQ&A

【戸籍届と住所の届】

Q　婚姻届を出しただけでは住所は変わらないのですか。

A　婚姻届と一緒に住所も異動する場合は、別に転居または転出および転入の届け出が必要になります。

婚姻届出が閉庁日で、住所の異動も伴う場合は、開庁日に住所異動の届け出が必要です。本人確認書類をお持ちになって手続きくださるようお願いします。

転出は転出前に届け出し、転入及び転居については新住所地に住み始めてから届け出することになりますので、ご注意ください。

※出生届に伴うお子さんの住所は、出生届に記載した住所地に住民登録となります。

問 市民課 市民窓口班☎(24)5225
または各総合支所 住民課 市民サービス班

ふるさと納税(寄附)へのご協力 ありがとうございます

平成26年度の寄附の状況は、11月末現在で546人の方から8,284,180円をお寄せいただきました。

市では、ご寄附いただきました皆さんのお気持ちに沿えるよう、大切に使わせていただきたいと考えております。

これまでの詳細および申込み方法などは市のホームページをご覧ください。

今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いします。

問 申 企画政策課 過疎地域集落対策室
☎(24)5209　FAX(25)7073
Eメール seisaku@city.kitakata.fukushima.jp

せぴろまの夢 ぴはピカソのピ展/北城貴子作品展を開催しました

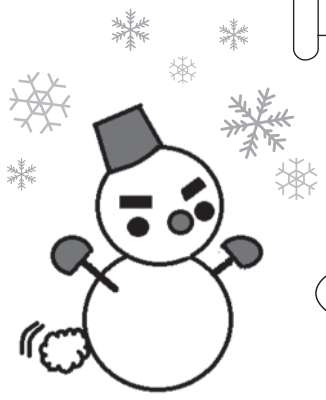






(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティの健全な発展を図る目的で実施している「コミュニティ助成事業」による助成を受けて、岡山県倉敷市の大原美術館が所蔵するパブロ・ピカソ作品および大阪市在住の招へい作家、北城貴子さんが喜多方を拠点に制作した作品を展示しました。

ちょこっと英会話



Happy new year!
あけましておめでとう！

I hope it will be a wonderful year.
良い一年になりますように

I made a snowman.
…Huh? Huh?…
雪だるまを作ったよ。んっ？んんっ？



…26ページに続く

新成人の皆さんへ
二十歳がスタート！国民年金



新成人の皆さん、おめでとうございます。

二十歳になると、すでに厚生年金などの公的年金に加入されている方以外は、国民年金に加入しなければなりません。

国民年金の必要な手続きについて、説明します。

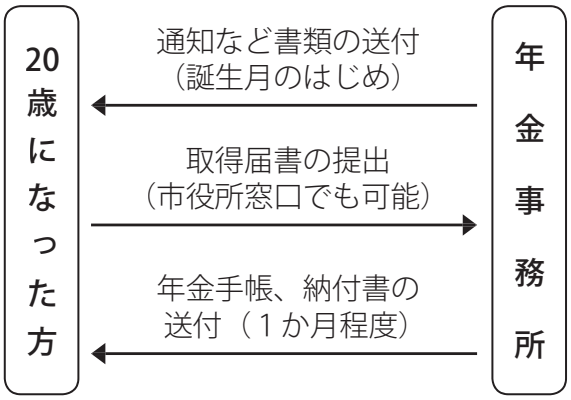
まずは年金資格取得の手続き

20歳の誕生月の前月に、日本年金機構より書類が送られてきます（左参照）。その後、年金事務所または市役所の市民課窓口に必要書類を提出ください。窓口を訪れるのが困難な方は必要書類に記入後、年金事務所へ書類を郵送することも可能です。

●必ず提出が必要な書類

「国民年金被保険者資格取得届書」

国民年金資格取得手続きの流れ



保険料の納付方法

●納付場所

各金融機関やコンビニエンスストア

※年金事務所や市役所窓口ではお支払いできません。

●納付書の種類

誕生月～3月分（一括払い分）、各月払い分　など

☆便利でお得な口座振替もあります。

銀行口座の印鑑、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）が必要です。

年金加入者（被保険者）は３種類

～自分の年金の種類を確認してみましょう～

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業・農林漁業・自由業・学生・無職の人など
第2号被保険者	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員など
第3号被保険者	20歳以上60歳未満の厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者

保険料の免除制度

申請し承認されると年金保険料の免除または減免を受けられます。

学生の方

「国民年金保険料学生納付特例制度」

◆必要なもの　学生証のコピー（表と裏の両面）または在学証明書、印鑑

一般の納付困難な方

「国民年金保険料免除制度」

◆必要なもの　印鑑、雇用保険受給資格証（離職した方）など

お問い合わせ・手続き

●会津若松年金事務所

☎0242(27)5321

【所在地】〒965-8516

会津若松市追手町5-16

月曜日　午前8時30分～午後7時、火～金曜日　午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日　午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は火曜日が午後7時までとなります。

●市役所　市民課 国民年金係

☎(24)5226または各総合支所住民課

月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分

※市役所での手続きには、制限があります。内容によっては年金事務所をご案内する場合があります。

国民健康保険制度変更のお知らせ

平成27年1月診療分から 70歳未満の方の高額療養費の 自己負担限度額が変更されます

高額療養費制度の限度額とは…

1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が申請により「高額療養費」として支給されます。

70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方では、自己負担限度額が異なります。70歳未満の方の限度額が次のように変更されます。

※70歳以上の方については変更ありません。

■自己負担限度額（月額）

【平成26年12月診療分まで】

所得区分	3回目まで	4回目以降（※1）
上位所得者 所得（※2）が600万円を超える世帯	150,000円 ＋（医療費－500,000円）×1%	83,400円
一　般	80,100円 ＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

所得区分を細分化し、負担能力に応じた限度額を設定

※1　過去12ヵ月間にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、限度額が低くなります。

※2　所得とは基礎控除後の総所得金額などに当たります。（前年の総所得額など－基礎控除33万円）

【平成27年1月診療分から】

所得区分	3回目まで	負担の変化	4回目以降（※1）	負担の変化
所得（※2）が 901万円を超える世帯	252,600円 ＋（医療費－842,000円）×1%	増	140,100円	増
所得（※2）が 600万円超～901万円以下の世帯	167,400円 ＋（医療費－558,000円）×1%	増	93,000円	増
所得（※2）が 210万円超～600万円以下の世帯	80,100円 ＋（医療費－267,000円）×1%	なし	44,400円	なし
所得（※2）が 210万円以下の世帯	57,600円	減	44,400円	なし
住民税非課税世帯	35,400円	なし	24,600円	なし

ご注意ください

収入の有無にかかわらず、前年中の所得の申告（確定申告など）をしていない場合は、所得が901万円を超える世帯と同じ区分となります。所得の申告は必ず行ってください。

■所得区分の判定について

所得（※2）が210万円以下の世帯（負担が減となる世帯）となる例

【給与収入の場合】

	収　入	所　得	所　得（※2）
世帯主	370万円	242万円	209万円
妻	98万円	33万円	0円
子	なし	なし	なし
計	468万円	275万円	209万円

【年金収入の場合】　年齢は65歳以上で計算

	収　入	所　得	所　得（※2）
世帯主	373万円	242万円	209万円
妻	153万円	33万円	0円
計	526万円	275万円	209万円

【参考】70歳以上75歳未満の方の限度額※変更なし		
所得区分	限度額 外来（個人単位）	限度額 外来+入院（世帯単位）
現役並み所得 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円 +（医療費－267,000円）×1% 4回目以降は44,400円
一般 課税所得145万円未満	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ 住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ 住民税非課税 （所得が一定以下）	8,000円	15,000円

高額療養費制度を利用するには…

自己負担限度額を超えた分の支給を受けるには、医療機関などへ支払った領収書などを添えて申請が必要です。申請期限は支払から2年以内です。

※自己負担額の計算方法など詳しくはお問い合わせください。市ホームページにも記載してあります。

医療費の支払いが高額になるときは…

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（住民税非課税世帯の方）を提示すれば、医療機関などの窓口での支払いが限度額までとなる便利な制度があります。

あらかじめ、市役所国保担当窓口で「認定証」の交付を受け、医療機関の窓口へ必ず提示してください。（70歳以上で「一般」「現役並み所得」の方は、高齢受給者証で所得区分が確認できるため、「認定証」は不要です）

なお、「認定証」を医療機関の窓口で提示しなかった場合や、複数の医療機関などを受診して限度額を超えた場合は、高額療養費の申請が必要となります。

すでに「認定証」をお持ちの方へ…

平成26年12月までに「認定証」の交付を受けた70歳未満の方へは、制度変更後の限度額区分の「認定証」を12月中に送付いたしましたので、1月からは、新しい「認定証」を医療機関の窓口へ提示してください。

「認定証」の有効期限は7月31日ですので、引き続き必要な方は、8月以降に申請してください。

問申 保健課 国保医療係 ☎(24)5224または各総合支所住民課 市民サービス班

家屋の新・増築、取り壊しなど固定資産税に関するお願い



固定資産に関する届け出は忘れずに

●家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは必ず「家屋取壊届」を提出してください。

届け出が遅れると、取り壊した家屋にも固定資産税が課税される場合があります。

●未登記家屋の所有者が変わったとき

登記をしていない家屋を売買、贈与、相続した場合は、必ず「納税義務者変更届」を提出してください。

※いずれの届け出も、用紙は税務課または各総合支所住民課窓口に備え付けてあります。

家屋を新・増築したときはお早めに連絡を

住宅、事務所、店舗、倉庫などの家屋を新・増築された場合は、新たに固定資産税が課税されます。

課税の基礎となる評価額を算出するため、税務課職員がお伺いして、家屋調査をさせていただきます。

完成後お早めにご連絡ください。平日でご都合の良い日を相談の上、調査にお伺いします。調査時間は、1時間程度です。

旧台帳（紙台帳）への異動情報記載を廃止します

土地および家屋の旧課税台帳への異動情報記載を平成27年異動分から廃止します。

旧台帳の閲覧はこれまで通りできますが、記載内容は平成27年1月1日現在となりますので、ご承知のうえ閲覧ください。

問 税務課 固定資産税係 ☎(24)5218または各総合支所住民課 市民サービス班



今月の相談日

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

	日時	場所	相談員	予約先
行政	1月5日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀　由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2400
行政	9日(金) 午後1時～4時	新本庁舎 1階 相談室	小原　良一 行政相談委員	生活環境課 ☎(24)5221
行政	14日(水) 午前10時～正午	山都開発センター	鈴木　俊子 行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎(38)3825
行政	16日(金) 午前9時～正午	熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	横山　憲一 行政相談委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎(36)2113
行政	22日(木) 午前9時～11時30分	高郷公民館 研修室	穴澤　松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎0241(44)2113
行政	2月2日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀　由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2400
人権	1月15日(木) 午後1時～4時	新本庁舎 1階 相談室	丸山　キミ 伊藤　美子 人権擁護委員	生活環境課 ☎(24)5221
法律	1月23日(金) 午前9時30分～午後3時30分	新本庁舎 1階 相談室	福西　宜孝 弁護士	生活環境課 ☎(24)5221
消費生活	1月22日(木) 午前10時～午後3時	新本庁舎 1階 相談室	横島　裕子 消費生活相談員	
健康相談	1月8日(木) 午前9時30分～10時30分	喜多方プラザ	赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。 相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。 問申 保健課 健康班☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班	
健康相談	2月5日(木) 午前9時30分～10時30分	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)		

街頭献血にご協力を！



月日	献血時間	場所
1月4日(日)	午前9時30分～午後0時30分	喜多方プラザ文化センター
	午後2時～4時	ヨークベニマル㈱喜多方店
	午後2時～4時	コープベスタひがし店
	午後2時～4時	コープベスタとねがわ店
1月13日(火)	午前9時～10時30分	喜多方警察署
	午後1時30分～午後3時	喜多方市高郷総合支所
	午後3時30分～4時30分	高郷公民館
1月29日(木)	午前10時～正午	昨雲会・天心会
	午後1時～4時30分	

休日の当番医(初期救急)

休日	病院・医院名(　)内は所在地
1月4日(日)	手代木医院(上町東)　☎(22)0034
11日(日)	鳴瀬病院(西四ツ谷)　☎(24)3333
12日(月・祝)	福田耳鼻咽喉科醫院(西四ツ谷)　☎(24)4187
18日(日)	藤井医院(清水台一丁目)　☎(23)0023
25日(日)	内科消化器科みつはし医院(関柴町上高額)　☎(21)1311
2月1日(日)	山田産婦人科医院(新道)　☎(22)6300

休日の輪番制病院(2次救急)

休日	病院・医院名(　)内は所在地
1月11日(日)	小野病院(新町)　☎(22)0414
12日(月・祝)	有隣病院(松山町)　☎(24)5021
18日(日)	会津医療センター(会津若松市)　☎0242(75)2100
25日(日)	佐原病院(塗物町)　☎(22)5321
2月1日(日)	小野病院(新町)　☎(22)0414

22ページの続き



喜多方市美術館からのご案内

『人物デッサン教室』受講生募集!



人物の描き方について、わかりやすく学びます。ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、お申し込み・ご参加ください。

◆開催日　2月1日(日)・7日(土)・8日(日)
(時間はいずれも午前10時～正午)
◆場　所　喜多方プラザ2階　第二会議室
◆対　象　小学4年生以上
◆定　員　20人　*定員になり次第締め切り
◆内　容　人物の描き方を基礎から学習し、特徴のとらえ方や立体感の出し方などを学びます。
◆講　師　後藤 學(喜多方市美術館長)
◆参加費　無 料
◆持参品　①鉛筆(HB、B、2B　数本)
※木炭・コンテも可
②消し具　※画用紙・画板・イーゼルなどは美術館で準備します。

問申 喜多方市美術館☎(23)0404

2月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します



市政に対するご意見やご要望、まちづくりへの提案など　市長と直接対話してみませんか

◆日時・場所
2月10日(火)午前9時30分～11時30分
高郷総合支所
◆対話者　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。
◆対話時間　1人(組)25分以内とします(受付順)。
◆申し込み　1月27日(火)まで高郷総合支所住民課へ電話でお申し込みください。
※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい内容(例:「○○活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

問申 高郷総合支所 住民課☎0241(44)2111

【お詫び】1月24日(土)に開催予定の談話室は中止となりました。

本との出会い…　新刊案内(一部)

一般図書

・純喫茶「一服堂」の四季	東川　篤哉
・埋れた牙	堂場　瞬一
・物語のおわり	湊　かなえ
・よくわかるクリスマス	嶺重　淑
・地震と火山	鎌田　浩毅
・女性がやればずんずん進む決定版!獣害対策	井上　雅央
・雪の結晶	ケン・リブレクト
・江戸の十二支+αどうぶつえん	安村　敏信

児童図書

・はじめての日本国憲法	青井　未帆
・おてつだいの絵本	辰巳　渚
・超カンタンけん玉教室	日本けん玉協会
・ちいさなねずみのクリスマス	アン・モーティマー
・さがしえ12つき	なかざわ　くみこ
・まよなかのゆきだるま	森　洋子
・ゆきがくれたおくりもの	レベッカ・コッブ
・ピートのスケートレース	ニキ・ダリー

催し物のご案内

□**おはなしドライブ**　1月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)午前11時～午前11時30分
□**ちっちゃなおはなしかい**
1月15日(木) 午前11時～午前11時20分
□**ユニットおりがみ教室**
1月31日(土) 午前10時～午前11時30分

★新春企画：本の福袋★　1月4日(日)～
毎年好評いただいております「本の福袋」。
今年も、テーマに沿った本を2冊、中身が見えない福袋に詰めて貸し出します。大人用10点とこども用15点ご用意いたします。無くなり次第終了となります。年の始めに、新しい本との出会いをお楽しみください。

◆開館時間
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分
◆休館日
1月1日(木)～3日(土)(年末年始休館)
5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)

問申 喜多方市立図書館☎(22)1855

Kitakata Public Library

広報きたかた No.109
（平成27年1月発行）



ふるさとの遺産

キリシタン類族文書

市重文【山都町】

谷野家の先祖である太田実次は、保科正之が信州高遠を治めていた頃からの附家老でした。しかし彼は幕府御禁制のキリシタンであったため、寛文12年（1672）、正之は実次の名を谷野又右衛門と改め、河原田村（山都町三津合）の地東西5町・南北8町を与えて帰農させました。

又右衛門は陸田を開き、羽州最上（山形県）から苧の根を求めて種植するなど開拓を進めます。この地は延宝2年（1674）谷野新田村となりますが、のちに谷野家は近くの堰沢村へと移住します。

谷野家には「切支丹類族ニ而」という文言のみられる文書のほか、「赤色の太陽」図、「神」の一字を記した絹の小旗、「十」と書かれた木製椀など多くの資料が保存されており、信仰が大事に守られてきたことがうかがえます。

問 文化課 文化振興班 ☎(24)5323

喜多方市の人口
（平成26年11月1日現在）

世帯数	16,995世帯	男	23,573人
人　口	49,783人	女	26,210人
出　生	37人	死　亡	61人
転　入	70人	転　出	82人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

表紙の写真



12月12日に行われた第二保育所での餅つき会の様子です。「ぺったん」「ぺったん」唄に合わせて楽しく餅をつきました。

日本の伝統や文化を子どもたちに伝える良い機会となりました。

皆様が餅のようにのびやかに活躍できる一年でありますように。

編集・発行
喜多方市総務部総務課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp